

平成29年3月20日

## 一般事業主行動計画

会社名 株式会社デンソー勝山

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年4月1日～平成33年3月31日の4年間

### 2 内 容

目標1 : 育児休業等の制度についての期間雇用者も含めて全従業員に向けてパンフレットを作成、配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成29年4月～ 制度内容等についてのパンフレットを作成する。
- 平成29年6月～ 社員に作成した資料を配布する。
- 平成30年4月～ 前年度から新たに増員した新入社員および中途入社社員に作成した資料を配布する。

目標2 : 期間雇用者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間9日以上とする。

<対策>

- 平成29年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成29年6月～ 取得数の少ない従業員への阻害要因を分析し、管理者と本人に向けて理解活動を実施する。
- 平成30年3月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 平成30年4月～ 定期的な取得に向けてフォローを年2回行う。